

ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究
の契約希望業者募集要項（企画競争）

分任支出負担行為担当官

海上自衛隊補給本部管理部長

宮崎 孝彦

ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究の契約について、企画競争を実施するので希望者は下記に基づき応募してください。

記

1 調達品目等

ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究

2 企画競争に参加できる者の資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）

第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。

ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

- (7) 平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有している者又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等である者
- (8) 国及び防衛省自衛隊の予算会計業務、防衛省PBL導入ガイドラインを理解し、「ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究」における企画提案（BCA実施計画の策定、現行のガスタービン機関維持・整備業務等の分析要領の提案、PBLに関する実施内容の提案等）を実施できる者
- (9) 本事業に必要な情報保全態勢を有する者であること。
- (10) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し、又は加入し、若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

3 企画競争参加申し込みに関する手続き等

(1) 参加表明書提出先

〒114-8565

東京都北区十条台一丁目5-70

海上自衛隊補給本部管理部契約課審査係

03-3908-5121（内線5665）

(2) 提出期間

平成31年1月18日（金）～平成31年3月8日（金）

（郵送する場合は、提出期間中に必着のこと。）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 提出書類

ア 参加表明書（別紙様式） 1部

イ 競争参加資格に係る資格審査結果通知書（写） 1部

ただし、競争参加資格を有していないものは、会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書並びに会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書及び内部統制システム整備状況の概要）

(5) 企画競争説明書の交付

参加を表明した者に対し、次の事項を記載した企画競争説明書を交付する。

ア 事業の目的及び概要

- イ 仕様書概要
- ウ 企画提案書作成要領
- エ 企画提案書等審査要領

4 企画提案書の提出等

(1) 提出期限

平成31年3月11日（月）～平成31年3月22日（金）午後5時15分
まで

(2) 提出場所

第3項第1号に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと。）

5 企画提案会の開催

(1) 開催日時

平成31年4月3日（水）

なお、開催時間については、貴社担当者へ別途連絡するものとする。

(2) 開催場所

東京都北区十条台1-5-70

海上自衛隊補給本部 C庁舎南棟1階 管理部会議室

6 評価結果の通知

企画提案書の評価実施後、契約候補者として1者を選定し、平成31年4月中旬に評価結果を郵送にて通知する。

7 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：第3項第1項に同じ。

イ 時間：直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申立の書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を

求めた者に対して書面により回答する。

- (3) 疑義の再申立については、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申立の書面を受理した日の翌日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は、応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。
- (2) 正当な理由がなく資料を期限までに提出しなかった者の応募は無効とする。
- (3) 本公示に示した参加資格を満たさない者の応募は無効とする。
- (4) 説明会、企画提案会への参加、企画提案書の作成及び企画提案書の送付に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、他の目的には使用しない。

添付書類：別紙様式「参加表明書（記入例）」

別紙様式

〇〇. 〇〇. 〇〇

海上自衛隊補給本部管理部長 殿

〇〇〇〇〇〇(株)

代表取締役社長 〇〇 〇〇

参 加 表 明 書

ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究（補本公示第4号（31. 1. 18））について、下記のとおり応募します。

記

公示番号	対 象 機 種
補本公示第4号 (31. 1. 18)	ガスタービン機関の維持・整備業務等へのPBL導入に伴う調査研究

添付書類：資格審査結果通知書